

憲 法

(問 題)

2021 年度

注 意 事 項

1. 問題冊子、解答用紙および貸与六法は、試験開始の指示があるまで開かないでください。
2. 問題は2頁に記載されています。問題冊子の印刷不鮮明、頁の落丁・乱丁および汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督員に知らせてください。
3. 下書用紙は一人につき一枚のみ配付します。
4. ラインマーカー、色鉛筆、修正液等は、問題冊子・下書用紙に使用することを許可しますが、解答用紙に使用した場合は、不正行為とみなすことがあります。
5. 貸与六法への書き込みは、不正行為とみなすことがあります。
6. 試験開始の指示の後、解答用紙表紙の所定欄に、受験番号、氏名を記入してください。受験番号は正確にていねいに記入してください。読みにくい数字は採点処理に支障をきたすことがあるので、注意してください。
7. 試験終了の指示が出たら、すぐに解答を止め、筆記用具を置いてください。終了の指示に従わず筆記用具を持っていたらしくて解答を続けた場合は、不正行為とみなすことがあります。
8. 試験終了後、問題冊子、下書用紙は持ち帰ってください。
9. いかなる場合でも、解答用紙は必ず提出してください。
10. 解答用紙に記載の注意事項もあわせて確認してください。

問題（60点）

以下の文章を読んで、下記の問い合わせに答えなさい。

A（男性）は窃盗被告事件の刑事被告人として、B拘置所に入所している。B拘置所は書店Cから郵送でA宛に5冊の書籍の送付を受けた（以下、「本件書籍」という）。B拘置所職員が本件書籍の内容を確認したところ、男性同士の恋愛をテーマとする漫画を収録した雑誌であり、男性同士の性愛場面の露骨な描写を多数含んでいるが、成人用雑誌として一般書店やコンビニエンス・ストアでも広く販売されているものであることがわかった。しかし、B拘置所長Dは、次の2点の理由から、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律70条1項1号に基づいて、本件書籍の閲覧を禁止する旨の決定をした（以下、「本件処分」という）。

- (1) 本件書籍に刺激されたAが拘禁に対する不満を増幅させて、拘置所職員や他の被収容者に対して粗暴行為等に出る蓋然性が認められること。また、Aの収容を単独室に変更したが、入浴・運動あるいはそのための移動の際、他の被収容者と接する機会があり、本件書籍に刺激されたAが発作的にわいせつ行為等に及ぶ蓋然性が認められること。
- (2) 男性同士の性愛場面の描写や男性同性愛者を嫌悪する被収容者が一定数存在することが否定できないところ、そのような被収容者との間で紛争が生ずる蓋然性が認められること。

本件処分を不服として、Aは国家賠償請求訴訟を提起した。あなたはAの弁護士である。あなたが調べたところ、次の2点が明らかになった。

- (3) Aは過去2回、刑事収容施設に収容されたことがあるが、いずれの場合も、他者に対して性的又は暴力的行動や一般的行動において問題のある行動を犯したことではないこと。
- (4) B拘置所では、異性間の性的描写が記載された書籍については、本件書籍と同等又はそれ以上の描写のある書籍であっても購入・差入れが認められており、拘置所の貸与官本として貸与がされていること。

問1 Aの弁護士として、あなたはどのような憲法上の主張をするべきであろうか。

問2 問1で解答したAの弁護士の主張の当否について、あなた自身はどのように考えるか。

以上の2点について答えなさい。

〔以下余白〕

